

令和5年4月作成

老人クラブ活動費補助金の 手引き



【問い合わせ先】

猪名川町生活部福祉課

電 話 072-766-8701

ファックス 072-766-8895

メー ル kounen@town.inagawa.lg.jp

はじめに

日頃から、猪名川町の高齢者福祉行政にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

猪名川町では、高齢者の皆さまの知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、生活をより豊かなものにするとともに、明るい長寿社会に資するため、老人クラブへ活動費補助金を交付しております。

この手引きには、補助金の対象事業、申請から交付、年度終了後の報告までの手続き等に関することを記載していますので、手続きの際のご参考にしてください。

各老人クラブ活動への尽力には敬意を表すとともに、今後とも更なるご活躍を期待しております。

目 次

ページ

1. **補助対象事業について**..... 1～2
 - ・老人クラブ助成事業
 - ・老人クラブ活動強化推進事業
 - ・対象経費の例、対象外経費の例

2. **補助金の額について**..... 3～4
 - ・補助対象事業・団体毎の補助金の額
 - ・補助金額の算出方法の例

3. **補助金の交付の流れ**..... 4
 - ・年間スケジュール

4. **交付申請について**..... 5
 - ・提出書類、提出期限、留意事項
 - ・補助金の請求

5. **実績報告について**..... 6
 - ・提出書類、提出期限、留意事項
 - ・補助金の精算

6. **補助金 Q & A**..... 7～8

7. **別紙：様式集（記入例）**

1. 補助対象事業について

◎老人クラブ助成事業

- (1) 生きがいを高めるための活動
- (2) 健康づくりを進める活動
- (3) ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動

ポイント

老人クラブ助成事業については、実施回数は問いません。

年間を通して継続的に実施し、各種活動をバランスよく実施できるように計画してください。

【活動の例】 講演会、研修会、社会見学、趣味・文化サークル活動、健康教室、健康相談、グラウンドゴルフ、ウォーキング、地域美化活動、公園・道路等の清掃、花壇の手入れ 等

◎老人クラブ活動強化推進事業

(1) 共生型助け合い活動

ア 子育て支援活動

【活動の例】

伝承活動：地域に根付いてきた文化や習慣等の継承のための活動

趣味・レクリエーション：子どもたちとの交流を深める活動

昔遊び：紙芝居やけん玉等の昔遊びを子どもたちに教える活動

地域活動：秋夏祭り等の地域にて行われるイベント等への参加

保育所・学校行事等参加：保育所等で行われるイベントへの協力

子育て相談・対応：子育て世代への協力活動等

子育ての講座：子育て世代への講座等の実施

イ 地域見守り活動

【活動の例】

声かけ・安否確認：声かけ運動や通学見守り等の活動

悩み相談：一人暮らし高齢者等の地域内での問題解決のための活動

独居高齢者の見守り：定期的な訪問活動

施設入所者への訪問：定期的な訪問活動、施設行事への参加

ウ 支え合い活動

高齢者、子育て世代、障がい者等の支え合い活動

【活動の例】

家事援助：家事代行等の活動

生活支援：買い物支援、ゴミ出し等の活動

移動支援：外出時の付き添い等の活動

ポイント

(1) 共生型助け合い活動 ア～ウのいずれかの活動を、月1回以上を目安に実施してください。

地域の実情に応じて、後記の(3) 会員加入促進活動 又は(4) 地域活動の再開のための活動も含めて、月1回以上実施することも可能です。

活動実施のための企画や準備のための活動も回数に含みます。

(2) 健康体操等の健康づくり活動

いきいきクラブ体操、いきいき百歳体操、ラジオ体操

ポイント

健康づくり活動については、実施回数は問いません。

年間を通して継続的に実施してください。

(3) 会員加入促進活動

新規会員獲得に向けた広報、体験参加事業等

(4) 地域活動の再開ための活動

感染症拡大防止に関する備品購入

ウィズコロナに対応した在宅やオンラインによる活動

【対象経費の例】

講師謝金、図書購入費、印刷費、消耗品費、会場使用料、バス借上料、旅費、備品購入費等

【対象外経費の例】

忘年会・新年会・懇親会・親睦旅行など会員の娯楽を目的とする活動にかかる経費、募金、積立、会員への慶弔費、飲食費等（但し、料理教室の食材や、水分補給のための飲料は対象）

2. 補助金の額について

【補助対象事業・団体毎の補助金の額】

対象事業名	補助対象団体	補助金の額
老人クラブ 助成事業	会員数 15人～19人	<u>年額14,000円</u> (計算式: 月額3,500円×活動延月数×1/3)
	会員数 20人～29人	<u>年額21,000円</u> (計算式: 月額3,500円×活動延月数×1/2)
	会員数 30人～49人	<u>年額28,000円</u> (計算式: 月額3,500円×活動延月数×2/3)
	会員数 50人以上	月額3,500円×活動延月数 + (会員数29人を超える人数×1,000円)
老人クラブ 活動強化 推進事業	会員数 29人以下	(1) 共生型助け合い活動 <u>年額21,000円</u> (計算式: 月額3,500円×活動延月数×1/2) (2) 健康体操等の健康づくり活動 <u>年額3,000円</u> (計算式: 月額500円×活動延月数×1/2) 上記(1)(2)の合計額
	※猪名川町老人 クラブ連合会 加盟クラブのみ 会員数 30人以上	(1) 共生型助け合い活動 <u>年額42,000円</u> (計算式: 月額3,500円×活動延月数) (2) 健康体操等の健康づくり活動 <u>年額6,000円</u> (計算式: 月額500円×活動延月数) 上記(1)(2)の合計額

※上記、『老人クラブ助成事業』と『老人クラブ活動強化推進事業』の合計が補助金の額

※年度途中に新設した等、活動期間が1年に満たない場合は、活動延月数により計算

※『老人クラブ活動強化推進事業』は、猪名川町老人クラブ連合会に加盟クラブのみ対象

◎補助金額の算出方法の例

①会員数29人で、(1)共生型助け合い活動と(2)健康づくり活動両方を実施したクラブの場合

老人クラブ助成事業：21,000円

老人クラブ活動強化推進事業：21,000円+3,000円=24,000円

補助金の額：21,000円+24,000円=45,000円

②会員数51人で、(1)共生型助け合い活動のみを実施したクラブの場合

老人クラブ助成事業：3,500円×12か月+(51人-29人)×1,000円

=64,000円

老人クラブ活動強化推進事業：42,000円 + ~~6,000円~~

補助金の額：64,000円+42,000円=106,000円

健康づくり活動を実施しなかった場合、この(6,000円)分の補助金の交付はありません。

3. 補助金の交付の流れ

時 期	内 容	
	老人クラブ	町
～4月中旬	① 補助金の交付申請書類の提出	
5月		補助金交付決定通知
	② 補助金の請求書類の提出	
6月下旬 ～7月上旬		補助金の交付（概算払い）
～翌年4月中旬	③ 補助金の実績報告書類の提出 (補助金の精算)	
	※④-1 補助金の交付取下申請 ※④-2 補助金の変更交付申請	
		※補助金取下承認通知 ※変更交付決定通知
	※⑤ 補助金の返還	
翌年5月上旬		補助金額確定通知

※④及び⑤については、予定していた『老人クラブ活動強化推進事業』の必須活動を実施できなかった、補助金額を超える支出がなかった等、年度当初の申請内容に変更が生じたことにより、補助金の額が変更となる場合のみ

4. 交付申請について

◎提出書類 ※各種様式は、町ホームページよりダウンロード可

- ① 老人クラブ活動費補助金交付申請書 別紙1
- ② 収支予算書兼事業実施計画書 別紙2
- ③ 会員名簿（当該年度の4月1日時点） 別紙3

◎提出期限

4月上旬頃

※書類の提出が遅れますと、補助金の交付時期が遅れる、又は交付できなくなる可能性もありますので、期限厳守をお願いします。総会の開催時期の都合等で、期限内の提出が難しい場合は、事前に福祉課へご相談ください。

◎交付申請における留意事項

- ・当該年度4月1日時点の会員数により、補助金額を算出してください。
- ・会員数により補助金の額が変動しますので、『会員名簿』は正確に作成してください。

◎補助金の請求

補助金の交付申請書類を提出し、町から『補助金交付決定通知書』が届いたら、以下の書類を提出してください。補助金の請求に関する案内文は、補助金交付決定通知書に添えてお送りします。請求手続き完了後、福祉課より振込日等を記載した通知文を送付します。

【提出書類】

- ① 請求書 別紙4
- ② 振込先口座の通帳のコピー（老人クラブ名義のもの）

ポイント

老人クラブ補助金は、交付申請の内容に基づき、おおよその額を年度初め（6月下旬～7月上旬）に支払い、年度終わり（翌年4月上旬）に、実際の補助対象経費を報告していただき、精算を行うこととしております。補助対象経費が既に支払い済みの補助金額を下回っていた場合は、その差額の返還が必要となります。補助金の精算については、後記の「5. 実績報告について」をご参照ください。

また、この補助金は当該年度の活動に対して交付するものであり、単年度決算のため、次年度に繰り越して使用することはできません。

5. 実績報告について

◎提出書類 ※各種様式は、町ホームページよりダウンロード可

- ① 老人クラブ活動費補助金事業実績報告書 別紙5
- ② 収支決算書兼事業実施報告書 別紙6

◎提出期限

翌年4月中旬頃

※翌年3月上旬頃に、提出書類等のご案内をします。

※書類の提出が遅れますと、補助金の精算に係る事務処理に大きな支障がありますので、期限厳守での提出にご協力をお願いします。

◎実績報告における留意事項

・クラブ活動に係る収入及び支出の状況を常に明確にし、関係帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管してください。(提出の必要はありません。ただし、実績報告の内容に不明点が多い場合等、関係書類の提出等を求めることがあります。)

◎補助金の精算

実績報告の内容に基づき、補助金の精算を行います。

以下の①又は②に該当する場合は申請等が必要です。(事前に福祉課へご相談ください)

《補助金の返還が必要となる場合》

- ① 補助金額を超える支出がなかった場合
- ② 老人クラブ活動強化推進事業の必須活動を実施しなかった場合
(ただし、当初計画より実施予定がなかった場合を除く)

【提出書類】

●補助金の一部返還が必要な場合

- ① 老人クラブ活動費補助金事業変更交付申請書 別紙7
- ② 収支予算書兼事業実施計画書 別紙8

●補助金の全額返還が必要な場合

- 老人クラブ活動費補助金等交付申請取下書 別紙9

申請受理後、補助金の一部(又は全額)返還が必要と認められた場合は、納付書を送付しますので、期日内(4月中)に補助金の返還をお願いします。

6. 補助金 Q & A

補助対象事業について

Q1-1. 『老人クラブ助成事業』補助金の対象となる活動はどのような活動ですか？

A1-1. 高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進め、地域を豊かにするための活動が対象です。地域の実情に合わせ、活動内容を工夫してください。また『老人クラブ活動強化推進事業』の補助対象活動に係る経費に対して使用することも可能です。

Q1-2. 『老人クラブ活動強化推進事業』補助金は、補助対象活動を実施しなければ交付されないのですか？

A1-2. 補助対象活動を実施しなければ交付されません。

補助金の交付の為に必須となる活動は、大きく分けて2つあります。

(1) 共生型助け合い活動（子育て支援、地域見守り、支え合い）

子育て支援、地域見守り、支え合いのいずれかの活動を、月1回以上を目安に実施してください。地域の実情に応じて、「会員加入促進活動」又は「地域活動の再開のための活動」も含めて、月1回以上実施することも可能です。

活動実施のための企画や準備のための活動も回数に含みます。

(2) 健康づくり活動

いきいきクラブ体操、いきいき百歳体操、ラジオ体操等が対象です。

年間を通して継続的に実施してください。

補助対象経費について

Q2-1. 親睦会の開催のために補助金を利用することはできますか？

A2-1. 忘年会・新年会・懇親会・親睦旅行など会員の娯楽を目的とする活動にかかる経費は補助金の対象外となります。ただし、忘年会等の活動自体を禁止しているのではありませんので、会費や参加費等、補助金以外の財源から支出して実施してください。

Q2-2. 他市で開催される研修会に参加する場合、どのような経費が補助対象となりますか？

A2-2. 補助金の対象となる経費は、交通費（バス借上料も可）、参加者への傷害保険料、研修参加費等です。昼食費や宿泊費は補助対象外となり、参加者の負担となります。

Q2-3. 来年度にパソコン用のプリンターを購入したいが、今年度に交付された補助金を翌年度に繰り越して使用することは可能ですか？

A2-3. 本補助金は、当該年度の活動に対して交付するものであり、単年度決算のため、次年度に繰り越して使用することはできません。全額を補助金で賄うのではなく、老人クラブ会員からの会費等も使用し購入することも検討してください。

提出書類について

Q3-1. 提出書類はメールや郵送での提出が可能ですか？

A3-1. 可能です。ただし、個人情報を含む書類もありますので、送り先誤りの無いよう十分にご注意ください。

Q3-2. 年度始めに役場福祉課と、猪名川町老人クラブ連合会事務局（猪名川町社会福祉協議会）に提出する書類があり、どちらに何を提出すればよいか混同してしまうことがある。

A3-2. 毎年度始めに、猪名川町老人クラブ連合会事務局に以下の書類を提出していただいています。②③については、役場福祉課に提出いただくものと同じものをコピーして、猪名川町老人クラブ連合会事務局へご提出ください。

- ①令和●年度地区老人クラブ会員報告及び令和●年度地区老人クラブ活動状況について
- ②会員名簿（役場用の別紙3：老人クラブ会員名簿）
- ③令和●年度地区老人クラブ活動状況（役場用の別紙6：収支決算書兼事業実施報告書）

7. 別紙：様式集（記入例）

補助金に関するもの

◎交付申請に必要な書類

- 別紙 1 老人クラブ活動費補助金交付申請書
- 別紙 2 収支予算書兼事業実施計画書
- 別紙 3 老人クラブ会員名簿

◎補助金の請求に必要な書類

- 別紙 4 請求書（添付書類：老人クラブ名義の通帳コピー）

◎実績報告に必要な書類

- 別紙 5 老人クラブ活動費補助金事業実績報告書
- 別紙 6 収支決算書兼事業実施報告書

◎補助金の額が変更になる時に必要な書類（補助金一部返還）

- 別紙 7 老人クラブ活動費補助金事業変更交付申請書
- 別紙 8 収支予算書兼事業実施計画書（変更交付申請用）

◎補助金の交付申請を取り下げる時に必要な書類（補助金全額返還）

- 別紙 9 老人クラブ活動費補助金等交付申請取下書

老人クラブに関するもの

◎年度途中で老人クラブ名又は代表者が変更となった時に必要な書類

- 別紙 10 老人クラブ変更届

◎老人クラブを新設する時、解散する時に必要な書類

- 別紙 11 老人クラブ結成届（添付書類：会員名簿、クラブ規約）
- 別紙 12 老人クラブ解散届

記入例（別紙1）

令和 ● 年4月1日

会長の氏名、住所、連絡先を記入してください。

本交付申請書提出後に、会長が変更になった場合は、別途届出が必要となりますので、福祉課までお問合せください。

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

代表者名 猪名川 太郎

代表住所 猪名川町 上野字北畑11番地の1

連絡先 (072) — 766 — 0001

令和 ● 年度老人クラブ活動費補助金交付申請書

下記のとおり、老人クラブ活動費補助金の交付を受けたい添えて申請します。

記

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1 補助金の名称 | 老人クラブ活動費補助金 |
| 2 交付申請額 | 金 76,000 円 |
| 3 補助金交付申請理由 | 老人クラブの円滑な諸活動推進のため |
| 4 補助対象事業等の計画 | 別紙の収支予算書兼事業実施計画書のとおり |
| 5 関係書類 | ① 収支予算書兼事業実施計画書
② 会員名簿 |

町補助金の金額を記入してください。

「老人クラブ助成事業」と「老人クラブ活動強化推進事業」補助金の合計額です。

記入例（別紙2）

令和 ● 年度 収支予算書兼事業実施計画書(交付申請用)

収入の部（町補助金の額）

老人クラブ名（ ●●●●老人クラブ ）

項 目	予 算 額	説 明
町補助金	28,000 円	老人クラブ助成事業
	48,000 円	老人クラブ活動強化推進事業 (1) 共生型助け合い活動 42,000 円 (2) 健康づくり活動 6,000 円
合 計	76,000 円	※収入の部の合計額と支出の部の合計額は同額であること。

町補助金の額の算出方法については、『老人クラブ活動費補助金の手引き』の3ページをご参照ください。

収入の部の合計額は、支出の部の合計額と同額とすること。

老人クラブ助成事業に係る実施予定の活動内容を記入してください。老人クラブ助成事業に係る補助金は、老人クラブ活動強化推進事業の活動のために使用することも可能です。

老人クラブ活動強化推進事業に係る実施予定の活動内容の横に、年間の実施予定回数を記入してください。（複数記入可）記載しているものはあくまでも例ですので、その他の活動を実施予定の場合は、「その他」の欄にその内容と実施予定回数を記入してください。

支出の部（町補助金の用途）

老人クラブ助成事業		項 目	予 算 額	活 動 予 定 内 容		
		生きがいづくり健康づくりボランティア	20,000 円	公園の花壇の手入れ 趣味・文化サークル(囲碁・将棋、料理教室)		
老人クラブ活動強化推進事業		項 目	予 算 額	活 動 予 定 内 容 及 び 実 施 予 定 回 数		
(1) 共生型助け合い活動	子育て支援	伝統芸能	15,000 円	3 回	保育所・学校行事等への参加	回
				月1 回	趣味・レクリエーション	回
		3 回		昔遊び	回	
		回		地域活動	回	
	地域見守り	声かけ・安否確認	10,000 円	週1 回	施設入所者への訪問・施設行事へ参加	回
				回	友愛訪問	回
				回	悩み相談	回
	助け合い	家事援助	17,000 円	回	生活支援	回
				回	移動支援	回
	(1) 共生型助け合い活動 小計		42,000 円	※収入の部の「老人クラブ活動強化推進事業(1)共生型助け合い活動」に係る補助金の額以上の額であること。		
(2) 健康づくり活動		6,000 円	※収入の部の「老人クラブ活動強化推進事業(2)健康づくり活動」に係る補助金の額以上の額であること。			
(3) 会員加入促進	新規会員獲得に向けた広報	5,000 円	回	会員加入促進のための経験参加事業	1 回	
			回	その他	回	
(4) 地域活動再開	感染症対策のための備品等の購入	3,000 円	1 回	在宅やオンラインによる活動	回	
			回	その他	回	
合 計		76,000 円	※収入の部の合計額と支出の部の合計額は同額であること。			

収入の部(町補助金の額の「(1)共生型助け合い活動」に係る町補助金額を上回る金額としてください。

※記入例の場合は、42,000円以上とすること。
※(1)のみで町補助金額を上回らない場合でも、(3)会員加入促進と(4)地域活動再開を合算すると町補助金額を上回る場合は可とします。

収入の部(町補助金の額の「(2)健康づくり活動」に係る町補助金額を上回る金額としてください。

※記入例の場合は、6,000円以上とすること。

支出の部の合計額は、収入の部の合計額と同額とすること。

記入例（別紙3）

老人クラブ会員名簿

令和 ● 年 4 月 1 日現在

老人クラブ名（ ●●●●●老人クラブ ）

番号	氏名	年齢	性別	番号	氏名	年齢	性別
1	猪名川 太郎	75	男 女	31	●● ●●	●●	男 女
2	●● ●●	●●	男 女	32	●● ●●	●●	男 女
3	●● ●●	●●	男 女	33	●● ●●	●●	男 女
4	●● ●●	●●	男 女	34	●● ●●	●●	男 女
5	●● ●●	●●	男 女	35	●● ●●	●●	男 女
6	●● ●●	●●	男 女	36			男 女
7	●● ●●	●●	男 女	37			男 女
8	●● ●●	●●	男 女	38			男 女
9	●● ●●	●●	男 女	39			男 女
10	●● ●●						
11	●● ●●						
12	●● ●●						
13	●● ●●						
14	●● ●●						
15	●● ●●						
16	●● ●●						
17	●● ●●						
18	●● ●●						
19	●● ●●						
20	●● ●●	●●	男 女	50			男 女
21				51			男 女
22				52			男 女
23				53			男 女
24				54			男 女
25				55			男 女
26				56			● 女
27				57			● 女
28				58			● 女
29				59			● 女
30				60			男 女

《お願い》
 老人クラブ補助金は、会員数により金額が変動しますので、会員名簿は正確に作成してください。
 年齢・性別についても、町から県への補助金の申請の際に必要なとなりますので、記入をお願いします。
 クラブ独自で名簿を作成している場合は、その名簿を提出していただいても構いません。
 （氏名・年齢・性別が記載されているもの）

町老人クラブ連合会事務局にも、この会員名簿のコピーの提出が必要です。
 会員数と年会費の金額を記入してください。
 年会費の振込方法等については、別途町老人クラブ連合会事務局よりご案内します。

当該年度4月1日時点の会員数と、その男女の内訳を記入してください。

合計 35 名（内、男 19 名、女 16 名）

《 老人クラブ連合会 年会費 》 会員数
 400円 × 35 名 = 14,000 円
 振込先
 JA兵庫六甲 猪名川店（普）6937764 猪名川町老人クラブ連合会 会長 井ノ末利幸

記入例（別紙4）

請 求 書

金 76,000 円

交付決定額について、あらかじめ印字したものをお渡します。

ただし、令和 ● 年度 老人クラブ補助金として

補助金交付決定通知 猪 福 第 ● ● ● 号
令和 ● 年 4 月 1 日

あらかじめ印字したものをお渡します。

上記のとおり、補助金の支払いをされたく、猪名川町老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

令和 年 月 日

日付(請求日)は記入しないでください。

交付申請の際に記入されていた老人クラブ名、代表住所、代表者名をあらかじめ印字しております。誤りがないか確認いただき、代表者の押印をお願いします。

老人クラブ名： ●●●●老人クラブ

代表住所： 猪名川町 上野字北畑 1 1 番地の 1

代表者名： 猪名川 太郎 猪名川 印

金融機関名	●●●●銀行
支店名	●●支店
口座番号	1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	●●●●ロウジnkクラブ ダイヒョウ イナガワ タロウ
口座名義人	●●●●老人クラブ 代表 猪名川 太郎

補助金の振込先口座を記入してください。(老人クラブ名義のものに限ります) 前年度の口座情報があらかじめ印字されている場合もあります。

記入例（別紙5）

令和 ● 年3月31日

猪名川町長 様

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

会長の氏名、住所、
連絡先を記入してく
ださい。

代表者名 猪名川 太郎

代表住所 猪名川町 上野字北畑11番地の1

連絡先 (072) — 766 — 0001

令和 ● 年度老人クラブ活動費補助金事業実績報告書

令和 ● 年度老人クラブ活動費補助金事業が完了したので、収支決算書兼事業実施報告書を添えて報告します。

記入例（別紙6）

補助金交付決定通知に記載の額が印字されています。

令和 ● 年度 収支決算書兼事業実施報告書(実績報告用)

町補助金の額は、交付決定額より変更がない場合は、交付決定額と同じ額を記入してください。

収入の部（町補助金の額）		老人クラブ名（ ●●●●●老人クラブ ）	(参考)交付決定額
項 目	決 算 額	説 明	(参考)交付決定額
町補助金	28,000 円	老人クラブ助成事業	28,000 円
	48,000 円	老人クラブ活動強化推進事業 (1)共生型助け合い活動 42,000 円 (2)健康づくり活動 6,000 円	(1)共生型助け合い活動 42,000 円 (2)健康づくり活動 6,000 円
合 計	76,000 円	※収入の部の合計額と支出の部の合計額は同額であること。	

収入の部の合計額は、支出の部の合計額と同額とすること。

実施した老人クラブ助成事業に係る活動内容を記入してください。老人クラブ助成事業に係る補助金は、老人クラブ活動強化推進事業の活動のために使用することも可能です。

実施した老人クラブ活動強化推進事業に係る活動内容の横に、年間の実施回数を記入してください。（複数記入可）記載しているものはあくまでも例ですので、その他の活動を実施した場合は、「その他」の欄にその内容と実施回数を記入してください。

支出の部（町補助金の用途）

老人クラブ助成事業		決 算 額	活 動 内 容			
生きがいづくり健康づくりボランティア	20,000 円	公園の花壇の手入れ 趣味・文化サークル(囲碁・将棋、料理教室)				
老人クラブ活動強化推進事業		決 算 額	活 動 内 容 及 び 実 施 回 数			
(1) 共生型助け合い活動	子育て支援	15,000 円	伝統芸能	3 回	保育所・学校行事等への参加	回
			趣味・レクリエーション	月1 回	子育ての相談・対応	回
			昔遊び	3 回	子育ての講座等	1 回
			地域活動	回	その他 ()	回
	地域見守り	10,000 円	声かけ・安否確認	週1 回	施設入所者への訪問・施設行事へ参加	回
			友愛訪問	回	その他 ()	回
			悩み相談	回	その他 ()	回
	助け合い	17,000 円	家事援助	回	生活支援	回
			移動支援	回	その他 ()	回
	(1)共生型助け合い活動 小計		42,000 円	※収入の部の「老人クラブ活動強化推進事業(1)共生型助け合い活動」に係る補助金の額以上の額であること。		
(2) 健康づくり活動	6,000 円	いきいきクラブ体操	12 回	ラジオ体操	12 回	
		いきいき百歳体操	回	その他 (グラウンドゴルフ)	4 回	
(2)健康づくり活動		※収入の部の「老人クラブ活動強化推進事業(2)健康づくり活動」に係る補助金の額以上の額であること。				
(3) 会員加入促進	5,000 円	新規会員獲得に向けた広報	回	会員加入促進のための経験参加事業	1 回	
		その他 ()	回	その他 ()	回	
(4) 地域活動再開	3,000 円	感染症対策のための備品等の購入	1 回	在宅やオンラインによる活動	回	
		その他 ()	回	その他 ()	回	
合 計	76,000 円	※収入の部の合計額と支出の部の合計額は同額であること。				

収入の部(町補助金の額の「(1)共生型助け合い活動」に係る町補助金額を上回る金額となっていることを確認してください。

※記入例の場合は、42,000円以上とすること。

※(1)のみで町補助金額を上回らない場合でも、(3)会員加入促進と(4)地域活動再開を合算すると町補助金額を上回る場合は可とします。

収入の部(町補助金の額の「(2)健康づくり活動」に係る町補助金額を上回る金額となっていることを確認してください。

※記入例の場合は、6,000円以上とすること。

支出の部の合計額は、収入の部の合計額と同額とすること。

記入例（別紙7）

令和 ● 年 3 月 3 1 日

猪名川町長 様

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

会長の氏名、住所、連絡先を記入してください。

代表者名 猪名川 太郎

代表住所 猪名川町 上野字北畑11番地の1

連絡先 (072) — 766 — 0001

令和 ● 年度老人クラブ活動費補助金事業変更交付申請書

下記のとおり、令和 ● 年度老人クラブ活動費補助金事業
いので、収支予算書兼事業実施計画書を添えて報告します。

変更後の町補助金の金額を記入してください。
「老人クラブ助成事業」と「老人クラブ活動強化推進事業」補助金の合計額です。

記

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 補助金の名称 | 老人クラブ活動費補助金 |
| 2 変更交付申請額 | 金 70,000 円 |
| 3 補助金交付変更理由 | 老人クラブ活動内容の変更のため |
| 4 補助対象事業等の計画 | 別紙の収支予算書兼事業実施計画書のとおり |
| 5 関係書類 | 収支予算書兼事業実施計画書 |

記入例（別紙8）

令和 ● 年度 収支予算書兼事業実施計画書(変更交付申請用)

収入の部（町補助金の額） 老人クラブ名（ ●●●●老人クラブ ）

町補助金の額は、変更後の金額を記入してください。

項 目	決 算 額	説 明	(参考) 交付決定額
町補助金	28,000 円	老人クラブ助成事業	28,000 円
	42,000 円	老人クラブ活動強化推進事業 (1) 共生型助け合い活動 42,000 円 (2) 健康づくり活動 0 円	48,000 円
合 計	70,000 円	※収入の部の合計額と支出の部の合計額は同額であること。	

収入の部の合計額は、支出の部の合計額と同額とすること。

実施した老人クラブ助成事業に係る活動内容を記入してください。老人クラブ助成事業に係る補助金は、老人クラブ活動強化推進事業の活動のために使用することも可能です。

実施した老人クラブ活動強化推進事業に係る活動内容の横に、年間の実施回数を記入してください。（複数記入可）記載しているものはあくまでも例ですので、その他の活動を実施した場合は、「その他」の欄にその内容と実施回数を記入してください。

支出の部（町補助金の用途）

収入の部（町補助金の額の「(1) 共生型助け合い活動」に係る町補助金額を上回る金額としてください。

※記入例の場合は、42,000円以上とすること。
※(1)のみで町補助金額を上回らない場合でも、(3)会員加入促進と(4)地域活動再開を合算すると町補助金額を上回る場合は可とします。

収入の部（町補助金の額の「(2) 健康づくり活動」に係る町補助金額を上回る金額を支出している必要があります。実施しない場合は、0円としてください。

老人クラブ助成事業		項 目	決 算 額	活 動 内 容		
		生きがいづくり 健康づくり ボランティア	20,000 円	公園の花壇の手入れ 趣味・文化サークル(囲碁・将棋、料理教室)		
老人クラブ活動強化推進事業		項 目	決 算 額	活 動 内 容 及 び 実 施 回 数		
(1) 共生型助け合い活動	子育て支援	伝統芸能	15,000 円	3 回	保育所・学校行事等への参加	回
		趣味・レクリエーション		月1 回	子育ての相談・対応	回
		昔遊び		3 回	子育ての講座等	1 回
		地域活動		回	その他()	回
	地域見守り	声かけ・安否確認	10,000 円	週1 回	施設入所者への訪問・施設行事へ参加	回
		友愛訪問		回	その他()	回
		悩み相談		回	その他()	回
	助け合い	家事援助	17,000 円	回	生活支援	回
		移動支援		回	その他()	回
	(1) 共生型助け合い活動 小計		42,000 円	※収入の部の「老人クラブ活動強化推進事業(1) 共生型助け合い活動」に係る補助金の額以上の額であること。		
(2) 健康づくり活動	いきいきクラブ体操	0 円	12 回	ラジオ体操	12 回	
	いきいき百歳体操		回	その他(グラウンドゴルフ)	4 回	
(2) 健康づくり活動 小計		0 円	※収入の部の「老人クラブ活動強化推進事業(2) 健康づくり活動」に係る補助金の額以上の額であること。			
(3) 会員加入促進	新規会員獲得に向けた広報	5,000 円	回	会員加入促進のための経験参加事業	1 回	
	その他()		回	その他()	回	
(4) 地域活動再開	感染症対策のための備品等の購入	3,000 円	1 回	在宅やオンラインによる活動	回	
	その他()		回	その他()	回	
合 計		70,000 円	※収入の部の合計額と支出の部の合計額は同額であること。			

支出の部の合計額は、収入の部の合計額と同額とすること。

記入例（別紙9）

令和 ● 年 ● 月 ● 日

猪名川町長 様

会長の氏名、住所、
連絡先を記入してく
ださい。

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

代 表 者 名 猪名川 太郎

代 表 住 所 猪名川町 上野字北畑11番地の1

連 絡 先 (072) — 766 — 0001

令和 ● 年度老人クラブ活動費補助金等交付申請取下書

令和 ● 年 4 月 1 日付猪福第●●●号であった交付決定通知に関して、
その内容に添いがたいので、申請を取り下げます。

既に通知している「補助金等交付
決定通知書」に記載の通知日及び
文書番号を記入してください。

取下理由 令和●年●月末日をもって解散し、補助金を使用しなかったため

交付申請を取り下げることとした
理由を記入してください。

記入例（別紙 10）

令和 ● 年 ● 月 ● 日

老人クラブ変更届

猪名川町長 岡本 信司 様

会長の氏名、住所、連絡先を記入してください。
代表者の変更の届出の場合は、新会長の氏名等を記入してください。

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

代表者名 猪名川 太郎

代表住所 猪名川町上野字北畑11番地の1

連絡先 (072) - 766 - 0001

当老人クラブにおきまして、下記のとおり変更事項が生じたので猪名川町老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱第11条により報告します。

記

変更があった箇所のみ記入してください。

内 容	変 更 前	変 更 後
老人クラブ名		
代表者氏名	猪名川 太郎	猪名川 二郎
代表住所	上野字北畑11番地の1	●●●●●●●●●●
代表連絡先	072-766-0001	072-766-●●●●
変更年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	

記入例（別紙 11）

令和 ● 年 ● 月 ● 日

老人クラブ結成届

猪名川町長 岡本 信司 様

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

代表者名 猪名川 太郎

会長の氏名、住所、連絡先を記入してください。

代表者住所 猪名川町上野字北畑 1 1 番地の 1

連絡先 0 7 2 - 7 6 6 - 0 0 0 1

老人クラブを結成いたしましたので、猪名川町老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱第 1 1 条により結成届を提出します。

記

1 老人クラブの名称 ●●●●老人クラブ

2 結成日 令和 ● 年 ● 月 ● 日

3 構成地域 上野

4 代表者 住所 猪名川町上野字北畑 1 1 番地の 1

氏名 猪名川 太郎

連絡先 0 7 2 - 7 6 6 - 0 0 0 1

5 会員数 男性 1 9 名 女性 1 6 名 計 3 5 名
(名簿添付)

6 規約 (規約添付)

届出事項を記入し、
会員名簿とクラブの
規約を添付して提出
してください。

記入例（別紙 12）

令和 ● 年 ● 月 ● 日

老人クラブ解散届

猪名川町長 岡本 信司 様

老人クラブ名 ●●●●老人クラブ

代表者名 猪名川 太郎

会長の氏名、住所、連絡先を記入してください。

代表者住所 猪名川町上野字北畑11番地の1

連絡先 072-766-0001

老人クラブを解散いたしましたので、猪名川町老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱第11条により解散届を提出します。

記

令和 ● 年 ● 月 ● 日付けで、老人クラブを解散しましたので届出します。